

経営比較分析表（令和5年度決算）

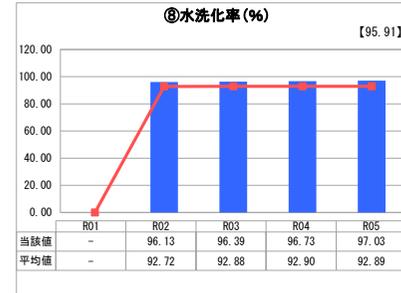
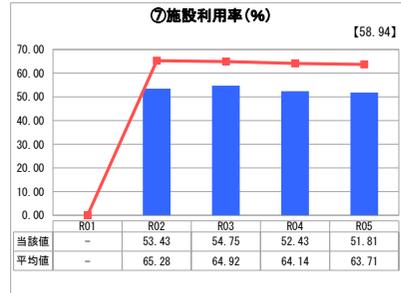
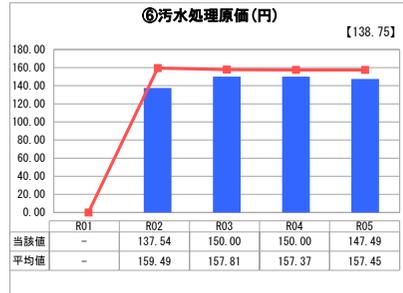
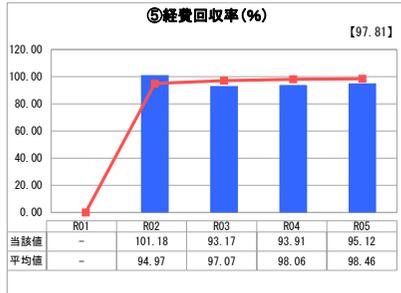
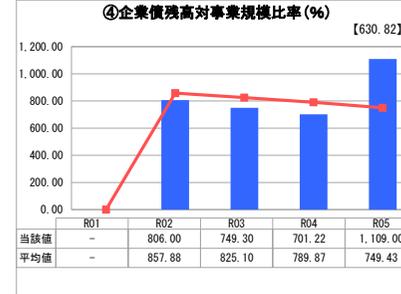
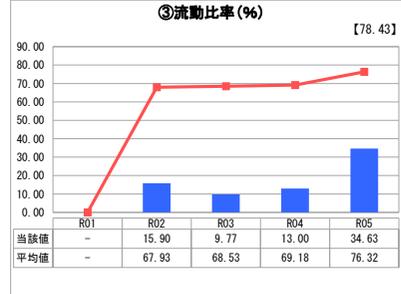
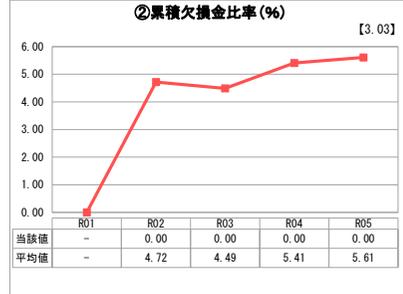
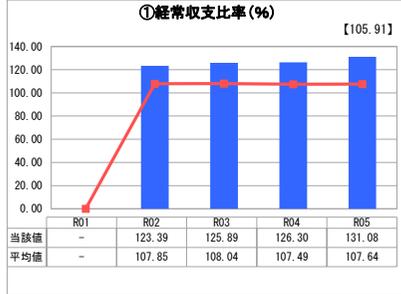
栃木県 真岡市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	61.43	62.55	86.76	2,750

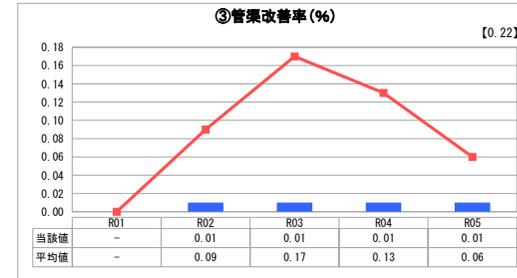
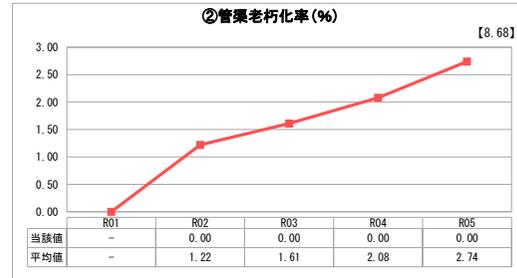
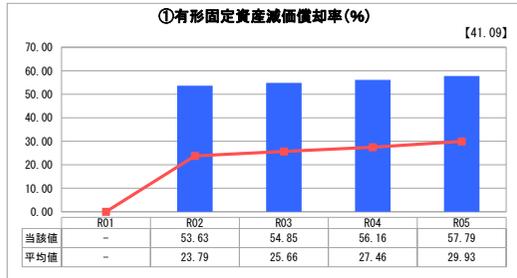
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
79,002	167.34	472.10
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
49,146	12.72	3,863.68

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
[] 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率
前年度より4.78ポイント増加し131.08%となり、類似団体を上回り、健全な状態である。しかし、経常収益の一部を他会計からの繰入金に依存した収入構造となっているため、より一層の経費削減や料金収入の確保に努める必要がある。

②流動比率
前年度より21.63ポイント増加し78.43%となった。前年度より大幅増となったが、これは建設改良事業に令和6年度への繰越率が多く、令和5年度中に支払いが発生しなかったことが影響しており、次年度決算時には前年度決算時並みの数値になると考えられる。また、類似団体平均値を大きく下回る水準であるが、流動負債の内、97%が建設改良等に充てられた企業債であり、企業債償還の原資を使用料収入により得ることができているため、支払い難がないとは言えない。しかし、経営の柔軟性を確保するため流動資産の増加に努める必要がある。

③企業債残高対事業規模比率
前年度より407.78ポイント増加し630.82%となり、前年度より大幅増となり類似団体と比べて高い水準となったが、一般会計負担額の見直しが行われたことが原因である。一般会計負担額の見直しにより比率が大きく増加したが、毎年度の償還により段階的に減少していくことが考えられる。

④経費回収率
前年度より1.21ポイント増加し97.81%となったが、依然100%を下回っている。100%を超えるよう、経費削減や料金回収の向上に努めると同時に使用料金の改定を検討する必要がある。

⑤汚水処理原価
前年度より2.51円減少し147.49円となった。類似団体よりやや低い水準であるが、燃料費や材料費の高騰による汚水処理原価への影響を引き続き注視する必要がある。

⑥施設利用率
前年度より0.62ポイント減少し51.81%となった。類似団体と比べて低い水準が続いており、水洗化率は増加しているにも関わらず、施設利用率が低い状態であるため、処理施設が過大なスペックとなっていないか、また、今後の人口減少により有収水量が減少していくことを踏まえ、適切な施設規模を維持する必要がある。

⑦水洗化率
前年度より0.30ポイント増加し97.03%となった。類似団体と比べてやや上回っているが、継続して水洗化率の向上に努めていく。

2. 老朽化の状況について

平成30年度に、長期的な視点で公共下水道施設全体の状況を考慮し、計画的且つ効率的に管理運営するための計画「ストックマネジメント計画」を策定。

本市の下水道事業は昭和58年から供用開始しており、管渠や処理場が順次耐用年数を経過していくことから、ストックマネジメント計画に基づき、将来的な更新及び修繕需要を適切に把握し、更新財源を確保するとともに、計画的な維持管理を行っていく。

全体総括

公共下水道事業については、区画整理地内の新築等による区域内人口の増加はある程度見込めるものの、全国的な人口減少や排水量の多い企業や工場の海外移転等の影響により、使用料は微減していくことが見込まれる状況である。

一方で、整備された下水道管渠や処理場施設の維持管理費、老朽化施設の更新投資の増大、更に維持管理に必要な材料費、燃料費等の高騰により、公共下水道事業を取り巻く経営環境は一層厳しくなるものと想定される。

本市では、社会情勢や財政状況を的確に把握し、経費削減や料金収入の確保に努めるとともに、計画的な投資による中長期的な安定経営に努めていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。